

施策評価調書(内部評価結果)

整理番号 **26**

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	V パートナーシップ都市
施策名	④ 男女共同参画の推進

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充

1 関連する個別計画 PLAN

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市男女共同参画計画(後期)ーデュエットプラン21ー	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、本市の現状に即した総合的かつ具体的な男女共同参画の取組の指針とするため策定 ※ 策定から5年間の経過し、重点目標の一つとして掲げていた「京丹後市男女共同参画条例」の制定と併せ、条例の基本理念を尊重しながら社会情勢の変化や進捗状況に応じた計画の見直しを行い(平成23年6月)、継続性を維持しつつ総合的かつ効果的に施策を推進	平成23年6月	平成18年度～ 平成27年度	

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があつて(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うことで(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	まちづくりへの参画機会の平等、性別による差別的な扱い、あらゆる機会を通じた固定的な男女意識の改革するため	市民・女性団体を対象に男女共同参画セミナーの開催・女性相談の充実・女性団体ネットワーク活動	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築する。	1 男女がともに参画するまちづくり 3 喜びも責任も分かち合える家庭、地域社会づくり 4 職場における男女平等の促進
2	DV(ドメスティック・バイオレンス)は重大な人権侵害であることから	DVに対する正しい知識を深めるための広報・啓発に努めるとともに、早期に被害者が相談などできるよう情報提供と相談体制の充実に努める。	DVを未然に防止する。	2 人権の尊重と、女性に対するあらゆる暴力の根絶

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		直近年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
男女共同参画社会を推進します		女性相談の充実	0.25回/週	H17	0.5回/週	H20	0.5回/週	H24	1回/週	H26
		男女共同参画セミナーの開催	3回	H17	4回	H20	6回	H24	10回	H26
		女性団体ネットワーク加入団体	0団体	H17	7団体	H21	9団体	H24	20団体	H26
		仕事・家事の合計労働時間の男女格差	48分	H16	未調査	H20	未調査	H24	30分	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		直近年度実績値(現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度	年度	年度
京丹後市男女共同参画計画(後期)ーデュエットプラン21ー		男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消(部単位)		9部局	H22	12部局	H24	7部局	H27
		管理職への女性登用促進		28.5%	H22	27.9%	H24	30%以上	H27
		審議会等における女性委員比率	職場等での男女共同参画の促進	26.4%	H22	24.7%	H24	50%	H27
		京丹後市女性センター活用の充実		未実施	H22	月2回アドバイザー相談の開設	H24	月2回アドバイザー相談の開設	H27
		家族経営協定の締結農家数		8戸	H22	9戸	H24	13戸	H27
		就業者における家事従事時間の男女格差	家庭・地域社会での男女共同参画の促進	1時間42分	H22	未実施	H24	1時間	H27
		就業支援講座の開催		年2回	H22	年1回	H24	年2回	H27
		再就職・起業相談会の開催	女性の能力開発	年6回	H22	年24回	H24	年6回(京都ジョブパーク、マザーズジョブカフェとの連携)	H27
		女性団体ネットワーク加入団体		7団体	H22	9団体	H24	20団体	H27
		育児・介護休業取得状況の調査把握	労働環境の整備	住民意識調査として実施	H22	未調査	H24	従業員数が一定規模以上の事業所を対象として実施	H27
		女性相談の充実		月2回	H22	月2回	H24	週1回	H27
		女性相談アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数	ドメスティック・バイオレンスの防止	対象者25人	H22	対象者13人	H24	20人	H27
		ドメスティック・バイオレンスを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合	住民意識調査結果、被害者の保護・自立支援の体制整備	8.3%	H22	未調査	H24	0%	H27
		男女共同参画啓発パンフレットの作成	メディアにおける人権尊重の推進	作成	H19	作成(ワークライフバランス)	H24	1冊	H27
		生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業の年間開催回数	生命の尊さや心身の健康についての理解普及	8回	H22	12回	H24	10回	H27
		乳がん検診の受診率の向上	生涯にわたる健康づくりの充実	48.3%	H21	46.7%	H24	50%	H27
		子宮がん検診の受診率の向上		42.2%	H21	44.6%	H24	50%	H27
		うつ病予防の健康教室開催回数		13回	H21	12回	H24	50回	H27
		延長保育の拡大	子育て支援体制の充実	7か所、39人	H22	10か所、75人	H24	10か所、50人	H27
		低年齢児の保育拡大		326人	H22	425人	H24	360人	H27
		病後児保育事業(派遣型)		未実施	H22	未実施	H24	1か所	H27
		一時預かり保育事業		5か所、366人	H21	6か所、1,106人	H24	7か所、600人	H27
		放課後児童クラブの拡充		11か所、371人	H22	11か所、337人	H24	11か所、330人	H27
		休日保育の実施		未実施	H22	2か所、396人	H24	6か所	H27
		子育て支援センターの設置		6か所	H21	7か所	H24	7か所	H27
		ファミリーサポートセンター登録会員数		73人	H21	125人	H24	350人	H27
		介護保険地域密着型サービス拠点数	介護支援体制の充実・高齢者の支援	16か所	H22	20か所	H24	20か所	H27
		ひとり親同士の交流機会づくり	ひとり親家庭等の自立支援	年1回	H22	年2回	H24	年1回	H27
		グループホーム・ケアホーム設置数	障害のある人たちの自立支援	6か所	H22	5か所	H24	6か所	H27
		ホームヘルプサービス事業所数		8か所	H22	10か所	H24	10か所	H27
		ショートステイサービス提供事業所数		6か所	H22	8か所	H24	10か所	H27
		マニュアル等の配布、講師の派遣等	市内事業所への啓発活動、男女共同参画の啓発・情報提供	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H24	啓発資料を作成し、従業員数が一定規模以上の事業所に配布	H27
資料等の配布、講師の派遣等	幼稚園・学校教職員への啓発活動、学校教育・保育の推進	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H24	子どもを対象とした男女共同参画啓発資料を作成し教材として幼稚園・小学校へ配布、教職員の研修機会の確保	H27		
資料等の配布、講師の派遣等	保育所職員への啓発活動、学校教育・保育の推進	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H24	子どもを対象とした男女共同参画啓発資料を作成し教材として保育所へ配布、職員の研修機会の確保	H27		
男女共同参画セミナーの開催	社会教育の推進	6回	H22	5回	H24	10回	H27		
人権学習会の開催		9回	H22	8回	H24	10回	H27		
人権学習会への参加者数		706人	H21	994人	H24	1,600人	H27		
国際交流・協力事業		7回	H22	6回	H24	7回	H27		
外国語学習講座の開催	国際理解の啓発	3講座	H22	3講座	H24	5講座	H27		
インターネットを活用した情報提供	男女共同参画に対する相談体制の充実	検討中	H22	実施	H24	実施	H27		

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業		予算額(単位:千円)		事務事業の概要							施策評価結果			
	事業内容(実績)	担当課	H24決算額	H25予算額 (一般財源)	根拠 法令	財政 負担	単独 事業	事業 種別	対象	実施 手法	関与必要性 数値	説明	施策 目的	施策 貢献度	今後の 方向性
1 男女がともに参画 するまちづくり	1 男女共同参画推進事業	市民課	1,474	1,729 (1,296)	義務	府・ 一部	含む	-	-	-	-	-	1	A	現状維持
2 人権の尊重と、女性に対 するあらゆる暴力の根絶	施策方針1番の「男女共同参画推進事業」で実施														
3 喜びも責任も分かち合 える家庭、地域社会づくり															
4 職場における男 女平等の促進															
5 生涯を通じた女性 の健康づくりの推進															
		計	1,474	1,729 (1,296)											

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑 制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26~28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	なし		

予算科目	03民生費	01社会福祉費	01社会福祉総務費	08男女共同参画推進事業
細事業名	01 男女共同参画推進事業			決算書 P.124
総合計画	基本方針	V パートナーシップ都市	計画項目	④ 男女共同参画の推進
決算額 ①		最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率 (参考) 当初予算額
1,474千円		1,506千円	32千円	97.8 % 1,787千円
目的	男女が互いにその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すための意識啓発の取り組みを実施する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画審議会（男女共同参画計画推進事業の進捗状況について） 55 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・報酬（委員報酬 12人×1回） 48 千円 ・旅費（委員費用弁償 8人×1回） 7 千円 ○男女共同参画セミナー 265 千円 <ul style="list-style-type: none"> （講座2回27人、講演会3回268人） ・報償費（講座、講演会、出演団体） 60 千円 ・委託料（講演会委託料） 205 千円 ○女性相談の開設 826 千円 <ul style="list-style-type: none"> （毎月2回、1回あたり3人まで予約、相談者数延べ56人） ・相談員派遣委託料（24回開設） 826 千円 ○女性問題アドバイザー養成講座（受講者数6人） 72 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣委託料（1回開催） 72 千円 ○その他 256 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（事務用品等購入） 78 千円 ・印刷製本費 137 千円 <ul style="list-style-type: none"> （男女共同参画啓発冊子の作成 22,500部） ・旅費（DV研修等旅費） 41 千円 			
主な財源	府補	人権問題啓発事業費補助金（1/2）		177千円
	府補	地域交流活性化支援事業費補助金（1/2）		18千円
評価・課題等	<p>○市民意識調査結果（平成22年度実施）では、前回調査（平成16年度実施）と比べてわずかながら男女共同参画意識の向上は見られたが、継続的な事業推進とあわせて、男女共同参画社会へ向けた必要性を広報するなど、一層の意識啓発を検討する必要がある。</p> <p>○セミナーや講演会などへの参加者が少ないことも課題であり、特に若年者や男性の参加を促すためのテーマの設定や開催方法を工夫していく必要がある。</p>			
事業所管課	市民部／市民課			